

なすまどか議員の一般質問報告 その3

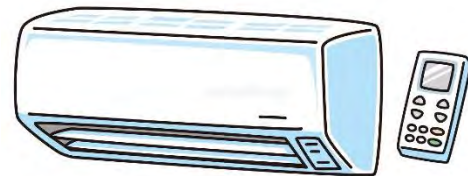
生活困窮世帯へのエアコン設置に市独自の助成を！

市民の方々から陳情が寄せられている「生活保護世帯へのエアコン設置に対する助成」について質問をしました。

現在、生活保護世帯には、国が定める一定の条件を満たせばエアコン設置に助成（上限5万円）する制度があります。しかし条件が厳しいために対象外となる世帯が多く、エアコンがない状況で猛暑を過ごしてきた世帯も

あります。

なす議員は「昨年夏は9万人以上が熱中症で救急搬送されており、その4割が室内で発症している」と指摘。命にかかわる問題であり、経済的な理由でエアコンが設置できない世帯に対して、市独自の支援を行うべきと質しました。



東京都荒川区では高齢者世帯などにもエアコン設置助成

熱中症により救急搬送された方の約5割が65歳以上の高齢者です。

「夜にトイレで起きないように水分を控えている」「年金が下がり、なるべくエアコン代を節約している」などの声があり、高齢者に対す

る熱中症対策も必要です。

東京都荒川区では、高齢者、要介護者、障がい者世帯などに独自のエアコン設置助成を行っています。なす議員は同様の制度を熊本市でも実施するよう求めました。

滞納や貧困に関する相談体制の充実を！

市税や国民健康保険料の滞納、水道料金や介護保険料の滞納など、いま多くの市民の方々が税や保険料の負担に苦しんでいます。

滋賀県野洲市では、滞納は市民からのSOSととらえ、全庁が一体となって市民の生活苦に向き合う相談体制がとられています。例えば、市民税の滞納について相談が寄せられた場合には、他に滞納がないのか、多重債務などで困

っていないかなど丁寧に聞き、弁護士や他の部署とも連携し、生活再建を応援しています。

なす議員は、熊本市でも、税や保険料、水道料金など滞納を市民からのSOSととらえ、各部署が連携し、相談に乗れるような体制をつくっていくべきと質しました。



【控え室から】
敬老のお祝い

なすまどか



先日、校区の敬老お祝いの会に参加しました。戦前に生まれ、戦争を経験し、そして戦後の日本の成長を支えてきた方々。多くの苦勞をしながら生きてこられた高齢者の方々に感謝の思いを伝えました。

参加者の一人が私に話しかけてきた言葉が気になりました。「こうして祝ってもらえるのは嬉しいけれど、長生きすることを申し訳なく思う時があるんです」との言葉でした。悲しい気持ちになるとともに、ここまで高齢者を追い詰めている社会や政治のありかたに怒りを感じました。

少子高齢化社会のもとで、医療費、年金、介護など、社会保障に必要な予算が増え続けることが、あたかも問題であるかのような報道も少なくありません。高齢者の医療費の引き上げ、年金の引き下げなど、安心した老後とはうらはらな政治が続けられています。

「長生きしてよかった」と心から思える社会を実現していかねければと改めて思いました。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1157
2019年9月29日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団

検索



9月議会の予算決算委員会総括質疑が行われ、上野みえこ議員が、子ども医療費助成制度、水道事業、市営住宅の計画修繕の3つの問題で、決算報告に対する質疑を行いました。

子ども医療費助成、完全無料化実施を！

制度改正の影響について検証すべき

自己負担は、2018年1月からの制度改正で

- ・3歳から小3まで 月額500円 ⇒ 月額1,400円 負担増
- ・小4から中3まで 新たに制度の対象に 負担軽減
(その後の見直しで、現在小4～小6・月額1,400円、中学生・月額2,400円)

2018年1月の制度改定で、対象年齢が「小3まで」から、「中3まで」に引き上げられました。しかし自己負担額は、「3歳～小3まで」が薬剤費の負担も含めて月額で3倍に引き上げられました。

「小4～中3まで」は制度の対象になりましたが、月額2400円の自己負担では経済的負担軽減という効果はわずかです。制度見直しによる効果や負担増の実態が検証すら行われていません。

3歳から中学3年生までの子どもの約6割が負担増

「3歳～小3まで」は約47,000人なので、制度見直しで約6割の人、「小4～中3まで」は約36,000子どもが負担増となりました。

熊本都市圏12自治体のうち、9自治体が自己負担なし

熊本都市圏12自治体のうち、9つの自治体は窓口での自己負担がありません。子ども医療費助成制度の目的は「子育て世帯の経済的負担軽減」です。熊本市でも、周辺市町村の制度にならって、窓口

での自己負担のない「完全無料化」の制度を実施すべきと、求めました。



利益を市民に還元し、水道の「福祉減免」を

給水停止世帯の実情を把握し、福祉的支援へつなげるべき

年間2,500世帯が給水停止になっている実態があります。74%の1800世帯は2日以内に支払いをして解除されていますが、200世帯が5日間も水の止まった状態になっています。この中に子どものいる世帯はないのか、福祉的な支援の必要な世帯はないのか、把握し支援につなげるべきです。

また、水道事業は毎年20億円以上の経常利益があります。全国の政令市を見ると、7カ所が水道料金での福祉減免を行い、11市が下水道料金での福祉減免を行っています。他都市にならい、熊本市でも実施すべきと、求めました。



老朽化のすすむ市営住宅、計画修繕の適切な実施を！

市営住宅長寿命化計画では、現在すでに耐用年数に到達している住宅が164戸あると報告され、老朽化がすすんでいます。居住者が快適・安全に生活していくためには、団地の建替えを順次行うとともに、計画修繕をきちんと行っていくことが必要です。

現状では、更新周期のある畳・風呂釜・給湯器は、過去5年間で見

て、修繕実績を上回る未完了戸数を残しています。

都市建設局長から「未完了の解消に努める」と答弁があったので、現行の修繕予算を拡充し、ペースを上げて実施していくべきです。また、外壁改修や階段手すり設置等、居住者の要望に、しっかりと応えていくことが必要です。

